

(証券コード 6967)
2019年6月4日

株 主 各 位

長野県長野市小島田町80番地
新光電気工業株式会社
代表取締役会長兼社長 豊木 則行

第84回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第84回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネット等によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいます。後述のご案内に従って2019年6月24日（月曜日）午後5時15分までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2019年6月25日（火曜日）午前10時
(受付開始は午前9時を予定しております。)
2. 場 所 長野県長野市栗田711番地
当社栗田総合センター（多目的ホール）
(末尾の「会場ご案内図」をご参照ください。)
3. 会議の目的事項
報告事項 1. 第84期(2018年4月1日から2019年3月31日まで)事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第84期(2018年4月1日から2019年3月31日まで)計算書類報告の件
決議事項
第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）4名選任の件
第3号議案 役員賞与支給の件

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

4. 議決権の行使に関する事項

- (1) 書面とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。
- (2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。また、パソコン、スマートフォンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。
- (3) 上記のほか、議決権の行使に関する事項は3頁から4頁をご参照ください。

以 上

-
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎ 次の事項につきましては、法令および定款第17条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.shinko.co.jp>) に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。
 - ① 連結計算書類の連結注記表
 - ② 計算書類の個別注記表
 - ◎ 株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.shinko.co.jp>) に掲載させていただきます。

◎議決権行使のご案内

株主総会における議決権は、以下の方法によりご行使いただくことができます。

1. 株主総会に出席される場合



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時 2019年6月25日（火曜日）午前10時
（受付開始は午前9時を予定しております。）

場 所 当社栗田総合センター（多目的ホール）
（末尾の「会場ご案内図」をご参照ください。）

2. 書面（郵送）で議決権を行使される場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限 2019年6月24日（月曜日）午後5時15分到着分まで

3. インターネットで議決権を行使される場合



次頁の「インターネットによる議決権行使のお手続きについて」をご確認のうえ、議決権をご行使ください。

行使期限 2019年6月24日（月曜日）午後5時15分まで

<議決権電子行使プラットフォームについて>

管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人を含みます）につきましては、事前のご利用申し込みにより、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことができます。

◎インターネットによる議決権行使のお手続きについて

1. 議決権行使サイトについて

- (1) インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話から、当社の指定する議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) にアクセスしていただくことよってのみ実施可能です。(ただし、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止します。)
- (2) パソコンまたはスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合、TLS暗号化通信を指定されていない場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。
- (3) 携帯電話による議決権行使は、セキュリティ確保のため、TLS暗号化通信および携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応しておりません。

2. インターネットによる議決権行使方法について

- (1) パソコン、携帯電話による方法
 - ・議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
 - ・株主様以外の第三者による不正アクセス(“なりすまし”)や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
 - ・株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」および「仮パスワード」をご通知いたします。
 - (2) スマートフォンによる方法
 - ・議決権行使書用紙に記載の「ログイン用QRコード」をスマートフォンにより読み取ることで、議決権行使サイトに自動的に接続し、議決権行使を行うことが可能です。
(「ログインID」および「仮パスワード」の入力は不要です。)
 - ・セキュリティの観点からQRコードでのログインは1回のみとなります。
2回目以降は、QRコードを読み取っても「ログインID」「仮パスワード」の入力が必要になります。
 - ・スマートフォン機種によりQRコードでのログインができない場合があります。QRコードでのログインができない場合には、上記2.(1)パソコン、携帯電話による方法にて議決権行使を行ってください。
- ※QRコードは株式会社デンソーウェブの登録商標です。

3. 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用(インターネット接続料金等)は、株主様のご負担となります。

システム等に関する
お問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 (ヘルプデスク)
電話0120-173-027 (受付時間 午前9時～午後9時 通話料無料)

事業報告

(2018年 4月 1日から
2019年 3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度の経済環境は、日本におきましては、緩やかな景気回復が継続したものの、期後半にかけて海外経済の減速等を背景に景況感が悪化し、先行き不透明感が強まる状況となりました。海外におきましては、米国では、雇用情勢や個人消費に加え、設備投資も堅調に推移するなど緩やかな景気拡大が継続した一方、中国経済は、インフラ投資の抑制や、米中貿易摩擦の影響による輸出の減少などにより、景気の減速が鮮明となりました。

半導体業界につきましては、期前半は半導体需要の拡大等により、メモリー向け、自動車向けをはじめとして好調に推移しましたが、期後半以降、メモリーの供給過剰や米中貿易摩擦等を背景とした在庫調整の影響等により、減速傾向が鮮明となりました。

このような環境下において、当社グループにおきましては、半導体の微細化、高密度化に対応する次世代フリップチップタイプパッケージをはじめ、今後成長が見込まれる市場向けに重点的に経営資源を投下し、また、期後半にかけ総じて在庫調整の影響を受けるなど厳しい状況にあって、積極的な販売活動を展開するとともに、競争力強化・収益確保をはかるべく生産性向上およびコストダウン等に注力いたしました。

それらの結果、セラミック静電チャックは半導体製造装置向けに売上が増加し、ヒートスプレッダーはサーバー向けの需要が拡大しました。一方、期後半にかけて、リードフレームやIC組立は在庫調整の影響を受けたことにより減収となり、フリップチップタイプパッケージは、期前半において受注が低調に推移したことなどにより、売上が減少しました。これらにより、当連結会計年度の売上高は1,422億77百万円（対前連結会計年度比3.3%減）となりました。

収益面につきましては、経常利益は高付加価値製品の売上増加や為替差益の計上などにより76億49百万円（対前連結会計年度比33.5%増）となりましたが、親会社株主に帰属する当期純利益は、リスク分担型企業年金を導入したことによる退職給付制度の移行に伴う損失ならびに固定資産の減損損失を特別損失に計上したことなどにより25億26百万円（同31.1%減）となりました。

部門別の概況は次のとおりであります。

〔ICリードフレーム部門〕

エッチングリードフレームは、需要変動の影響等により、期後半に入り売上が減少傾向となったものの、自動車やスマートフォンをはじめとして、幅広い用途向けに需要が増加し、増収となりました。一方、プレスリードフレームは、自動車向け等が在庫調整の影響を大きく受け、減収となりました。この結果、当部門の売上高は320億93百万円（対前連結会計年度比8.4%減）となりました。

〔ICパッケージ部門〕

CPU向けヒートスプレッダーはサーバー向けに増収となりました。一方、プラスチックBGA（ボール・グリッド・アレイ）基板は、スマートフォンのメモリー向け等の需要が減少し、IC組立はハイエンドスマートフォン向けに受注は増加したものの、自動車向けの在庫調整等により減収となりました。また、フリップチップタイプパッケージは、期後半以降、受注が回復傾向を示しましたが、期前半において売上が低水準で推移したことなどにより、減収となりました。この結果、当部門の売上高は830億8百万円（対前連結会計年度比2.3%減）となりました。

〔気密部品部門〕

半導体製造装置向けセラミック静電チャックは、メモリーの供給過剰等による設備投資抑制の影響を受けたものの、底堅い受注が継続したことなどにより、増収となりました。また、光素子用ガラス端子は、光学機器向けに需要が増加した一方で、光通信向けは低調なまま推移しました。この結果、当部門の売上高は263億70百万円（対前連結会計年度比0.6%減）となりました。

部門別売上高

部 門	売 上 高	
	金 額	構 成 比
IC リード フレーム	32,093	22.6
IC パッケージ	83,008	58.3
気 密 部 品	26,370	18.5
そ の 他	805	0.6
合 計	142,277	100.0

(2) 対処すべき課題

今後の経済環境は、米国におきましては、良好な雇用・所得環境が景気を下支えするとみられる一方で、外需の悪化が米国経済の下振れ要因となることが懸念されます。中国では、引き続き米中貿易摩擦による輸出入への影響や低調な個人消費等により景気の減速局面が続き、日本におきましても、海外経済の調整等を背景に輸出や設備投資が低調に推移するなど、景気の伸び悩みが懸念される状況にあります。

半導体業界におきましては、次世代移動通信規格（5G）の実用化等を背景として、今後、一層の活用の進展が見込まれるIoT・AI関連市場向けや、自動運転、EV（電気自動車）等の技術開発が加速する自動車向けなど、半導体需要はさらに拡大することが想定されます。その一方、半導体の高機能化・高速化のニーズは一層高まり、高度化する市場ニーズに対し、迅速かつ柔軟に対応し得る開発・生産体制を構築することを要するなど、世界規模での競争が一段と激化することが予想され、厳しい事業環境が続くものと想定されます。

このような環境下において、当社グループにおきましては、サーバー用をはじめとする高性能半導体向けに、今後、需要拡大が見込まれる次世代フリップチップタイプパッケージについて、生産体制強化・増産のための設備投資を高丘工場（長野県中野市）等において展開するとともに、半導体メモリーの高速化・大容量化に対応する次世代プラスチックBGA基板や、中長期的な需要増加が想定される半導体製造装置向けのセラミック静電チャックの量産体制整備を推進するなど、高い成長が見込まれる市場向けに引き続き重点的に経営資源を投下し、市場の成長・拡大を当社の成長に結びつけるべく注力してまいります。

加えて、これまで培ってまいりました多様な半導体実装技術をもとに、高い競争力を持つ製品の開発および生産体制構築に継続的に取り組み、「品質・コスト・納期」を高次元で確立することにより、事業基盤の一層の強化をはかってまいります。

当社グループは、引き続き成長が見込まれる半導体市場において、常にお客様のニーズを起点とし、お客様にとって価値の高い製品・サービスを提供することにより、「限りなき発展」を果たしてまいり所存であります。

(3) 設備投資および資金調達状況

当連結会計年度中の設備投資の総額は139億37百万円となりました。ICパッケージ部門において、IoT、AIの活用の進展や次世代移動通信規格（5G）の実用化等を背景として、大容量のデータを高速で処理するサーバー用をはじめ、今後、高性能半導体向けに需要を大きく拡大することが見込まれる次世代フリップチップタイプパッケージの生産体制整備を推進しており、その一環として、同製品の量産ライン構築のための設備投資等を実施いたしました。また、気密部品部門において、半導体製造装置向けセラミック静電チャックの生産能力増強等を目的とする設備投資を新井工場（新潟県妙高市）等において行ったほか、全部門にわたって合理化・省力化を目的とした投資を行いました。

なお、上記設備投資に必要な資金は、自己資金をもって充当しております。

(4) 財産および損益の状況の推移

① 企業集団の財産および損益の状況の推移

区 分	年 度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度
		第 81 期 (2016年3月)	第 82 期 (2017年3月)	第 83 期 (2018年3月)	第 84 期 〔当連結会計年度〕 (2019年3月)
売 上 高 (百万円)		143,453	139,890	147,113	142,277
経 常 利 益 (百万円)		10,135	3,468	5,730	7,649
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)		3,476	3,007	3,664	2,526
1 株 当 たり 当 期 純 利 益		25円74銭	22円26銭	27円13銭	18円70銭
総 資 産 (百万円)		180,886	180,339	183,759	180,793
純 資 産 (百万円)		131,834	133,435	134,606	139,200

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。

② 当社の財産および損益の状況の推移

区 分	年 度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度
		第 81 期 (2016年3月)	第 82 期 (2017年3月)	第 83 期 (2018年3月)	第 84 期 [当事業年度] (2019年3月)
受 注 高 (百万円)		134,555	135,356	141,906	138,587
売 上 高 (百万円)		134,960	132,504	139,464	136,003
経 常 利 益 (百万円)		9,319	3,247	5,466	8,584
当 期 純 利 益 (百万円)		2,958	3,173	3,502	3,572
1 株 当 た り 当 期 純 利 益		21円90銭	23円49銭	25円93銭	26円45銭
総 資 産 (百万円)		176,677	175,578	179,066	177,591
純 資 産 (百万円)		138,201	137,997	138,122	138,317

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。

(5) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社の状況

会社名	資本金	親会社が 資有する 当社の 株式数	議決権比率	事業内容
富士通株式会社	百万円 324,625	千株 67,587	% 50.03	ソフトウェア、情報処理分野および 通信分野の製品の開発、製造および 販売ならびにサービスの提供

(注) 当社と親会社との間の主な取引は、親会社への当社製品の販売であります。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の 議決権比率	事業内容
SHINKO ELECTRONICS (MALAYSIA) SDN. BHD.	千マレーシア リンギット 68,000	% 100	リードフレームの製造・販売
KOREA SHINKO MICROELECTRONICS CO., LTD.	百万ウォン 11,900	100	ガラス端子等の製造・販売
SHINKO ELECTRIC AMERICA, INC.	千米ドル 7,500	100	半導体パッケージの販売

(6) 主要な事業内容

当社グループは、半導体パッケージの製造・販売を主な事業としており、各部門の主要な製品は次のとおりであります。

部門	主要製品
IC リードフレーム	半導体用リードフレーム
IC パッケージ	プラスチック・ラミネート・パッケージ、ICの組立、ヒートスプレッダー
気密部品	半導体用ガラス端子、セラミック静電チャック

(7) 主要な事業所

① 当社

本 社	長野県長野市小島田町80番地
工 場 等	更北（長野市）、若穂（長野市）、高丘（長野県中野市）、新井（新潟県妙高市）、京ヶ瀬（新潟県阿賀野市）、新光開発センター（長野市）、栗田総合センター（長野市）
営 業 所 等	東京（渋谷区）、大阪（淀川区）、仙台（仙台市）、長野（長野市）、名古屋（名古屋市）、大分（大分市）、福岡（福岡市）、マニラ（フィリピン共和国）

② 子会社

国 内	新光パーツ株式会社（長野市） 新光テクノサーブ株式会社（長野市）
海 外	SHINKO ELECTRONICS (MALAYSIA) SDN. BHD. (マレーシア) KOREA SHINKO MICROELECTRONICS CO., LTD. (大韓民国) SHINKO ELECTRIC INDUSTRIES (WUXI) CO., LTD. (中華人民共和国) SHINKO ELECTRIC AMERICA, INC. (アメリカ合衆国) KOREA SHINKO TRADING CO., LTD. (大韓民国) TAIWAN SHINKO ELECTRONICS CO., LTD. (台湾) SHANGHAI SHINKO TRADING LTD. (中華人民共和国) SHINKO ELECTRONICS (SINGAPORE) PTE. LTD. (シンガポール共和国)

(8) 従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況

従 業 員 数	前 連 結 会 計 年 度 末 比 増 減
4,850名	65名増

② 当社の従業員の状況

従 業 員 数	前事業年度末比増減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
4,035名	48名増	44.9歳	23.0年

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 540,000,000株
 (2) 発行済株式の総数 135,171,942株 (自己株式81,848株を含む)
 (3) 資本金 24,223,020,480円
 (4) 株主数 15,683名 (対前事業年度末比1,638名増)
 (5) 大株主 (上位10名)

株主名	持株数	持株比率
富士通株式会社	67,587千株	50.03%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	3,991	2.95
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	3,808	2.82
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC)	3,704	2.74
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL	3,138	2.32
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	3,095	2.29
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT	2,239	1.66
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE HCR00	2,147	1.59
株式会社八十二銀行	1,836	1.36
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO	1,828	1.35

(注) 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等

地 位	氏 名	担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役会長兼社長	豊 木 則 行	執行役員社長
代表取締役	長谷部 浩	専務執行役員 コーポレートコミュニケーション・経理・資材・総合技術 支援・システム部門担当
取締役	小 平 正 司	常務執行役員 P L P 事業部門担当、コンポーネント事業部長
取締役	小 澤 隆 史	常務執行役員 開発部門担当、アセンブリ事業部長
取締役 常勤監査等委員	伊 藤 明 彦	
取締役 監査等委員	北 澤 光 二	北澤公認会計士事務所 公認会計士・税理士
取締役 監査等委員	荒 木 泉 子	村島・穂積法律事務所 弁護士

- (注) 1. 監査等委員である取締役 北澤光二および荒木泉子は、社外取締役であります。また、当社は両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
2. 監査等委員である取締役 伊藤明彦は、長年にわたり当社経理部門に在籍し、また、監査等委員である取締役 北澤光二は、公認会計士および税理士としての専門的な知識と豊富な経験を有しており、ともに財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
3. 監査等委員会による監査等の実効性を高めるため、重要な会議への出席および取締役・執行役員等からの業務執行状況の聴取などを通じた情報収集ならびに内部監査部門等との連携を強化すべく、伊藤明彦を常勤の監査等委員として選定しております。
4. 2018年6月26日開催の第83回定時株主総会終結の時をもって、取締役 依田稔久ならびに監査等委員である取締役 小川喜彦および佐伯里歌は任期満了により、それぞれ退任いたしました。
5. 2018年6月26日開催の第83回定時株主総会において、新たに監査等委員である取締役に伊藤明彦および荒木泉子が選任され、それぞれ就任いたしました。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、定款第28条において、取締役（業務執行取締役等を除く）との間で当社に対する損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定めております。これに基づき、当社は監査等委員である取締役 伊藤明彦、北澤光二および荒木泉子の3氏と当該責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。

(3) 取締役の報酬等の額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取締役（監査等委員である取締役を除く）	5名	184百万円
監査等委員である取締役 （うち社外取締役）	5名 （ 3名）	38百万円 （ 12百万円）
合 計	10名	223百万円

- (注) 1. 上記支給人員および支給額には、2018年6月26日開催の第83回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役（監査等委員である取締役を除く）1名および監査等委員である取締役2名を含んでおります。
2. 上記支給額には、第84回定時株主総会において決議予定の役員賞与を含めております。

(4) 社外役員に関する事項

① 取締役 監査等委員 北澤光二

イ. 重要な兼職先と当社との関係

北澤公認会計士事務所と当社との間には特別の関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

当事業年度中に開催した取締役会13回のうち12回出席し、また、監査等委員会8回のうち7回出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

② 取締役 監査等委員 荒木泉子

イ. 重要な兼職先と当社との関係

村島・穂積法律事務所と当社との間には特別の関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

当事業年度の在任期間中に開催した取締役会10回のうち10回出席し、また、監査等委員会6回のうち6回出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 EY新日本有限責任監査法人

(注) 新日本有限責任監査法人は、2018年7月1日付で名称を変更し、EY新日本有限責任監査法人となりました。

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支 払 額
① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	49百万円
② 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	49百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、取締役、社内関係部署および会計監査人からの資料入手や報告の聴取を通じて、前事業年度の職務執行状況ならびに当事業年度の監査計画の内容および報酬見積もりの算出根拠等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、適切であると認め、会社法第399条第1項の同意を行っております。
3. 当社の重要な子会社のうち、SHINKO ELECTRONICS (MALAYSIA) SDN. BHD.およびKOREA SHINKO MICROELECTRONICS CO., LTD.は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。

また、上記の場合のほか、会計監査人の適格性、独立性および専門性を害する事由の発生により適正な監査の遂行が困難であると認められる場合その他監査等委員会が解任または不再任が相当と認める事由が発生した場合、監査等委員会は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任の議案内容を決定いたします。

5. 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

当社は、取締役会において、上記体制につき次のとおり決議いたしております。

(1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① 取締役は、取締役および社員が良識ある社会人・企業人として行動し、当社グループが社会において必要とされる企業であり続けるべく、当社グループの存在意義、大切にすべき価値観、ならびに取締役および社員が実践すべき行動指針、守るべき行動規範を示した「SHINKO Way」の周知徹底ならびに継続的な教育を実施するなど、コンプライアンス違反を未然に防止する体制の構築を推進する。
- ② 取締役会は、「取締役会規則」に基づき、経営方針、法令・定款で定められた事項および経営に関する重要事項の決定ならびに取締役および執行役員の職務執行の監督を行い、監査等委員会は、「監査等委員会規則」および監査方針・監査等基準に基づき、取締役の職務執行状況を監査する。
- ③ 取締役は、事業活動に係る法規制等をふまえ、それらの遵守のために必要な社内規程、教育、監視体制の整備を行い、当社グループ全体のコンプライアンスを推進する。
- ④ 法令、定款、社内規程および企業倫理等に関するコンプライアンスについて通報相談を受け付ける内部通報制度を設けるとともに、内部監査部門は、各業務が適切かつ効率的に実施されることを確認するため、「内部監査規程」に基づき、内部監査を実施する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ① 取締役は、株主総会、取締役会等の重要会議の議事録、稟議書、その他の職務の執行に係る情報・文書について、「文書管理規程」等の社内規程の定めるところに従い、適切に保存し、かつ管理する。
- ② 取締役は、職務の執行状況を確認するため、上記①に定める文書を常時閲覧することができるものとする。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 取締役は、当社グループの事業継続、企業価値の向上、企業活動の持続的発展を実現することを目標とし、これを阻害するおそれのあるリスクに対処するため、適切なリスク管理体制を整備する。
- ② 取締役は、当社グループに損失を与えうるリスクを常に評価・検証し、重要なものについては取締役会に報告する。
- ③ 事業遂行上想定されるリスクについて未然防止対策の策定ならびにリスクの極小化に向けた活動を行う。また、リスク発生時の対応体制を明確化し、発生したリスクについて迅速な対応を行い、損失の最小化に努めるとともに、再発防止に向けた活動を行う。

(4) 取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 当社は、経営の意思決定機能・管理監督機能と業務執行機能を分離し、意思決定の迅速化と監督機能の強化ならびに権限・責任の明確化による機動的な業務執行体制の構築をはかっている。
- ② 取締役会は、中期計画ならびに年度予算等を決定し、経営方針および経営目標の周知徹底を行うとともに、各部門において達成すべき目標を明確化する。
- ③ 当社は、「取締役会規則」に基づき、定時取締役会を毎月1回開催するほか、臨時取締役会を必要に応じて随時開催する。さらに、「会議規程」に基づき、取締役および執行役員をもって構成する執行役員会議を毎月開催し、各部門における目標の達成状況について進捗管理を行うとともに、経営全般にわたる審議・報告を行う。
- ④ 取締役は、「取締役会規則」、「職務権限規程」、「稟議規程」、「事務章程」等において、意思決定の手続、各部門の職務分掌および執行の手続・権限について定めるなど、取締役の職務の執行が適正かつ効率的に行われるべく体制を整備する。

(5) 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

- ① 当社は、グループ会社に対し、当社グループの企業価値の持続的向上を目的に、「SHINKO Way」を基本として、上記(1)~(4)に定めるグループとしての適法・適正かつ効率的な業務遂行体制の整備に関する管理・指導・支援を行う。
- ② 上記①を具体化し、グループ会社の健全な発展と自主性の確立をはかるべく、「関係会社管理規程」に基づき、所管部門が管理・指導・支援を主導し、また、重要事項に関する報告・承認等を通じて、グループ会社の意思決定、業務執行を管理・監督する。
- ③ 当社およびグループ会社の取締役は、当社グループの経営方針、経営目標達成に向けた課題の確認等を行う。
- ④ 内部監査部門は、「内部監査規程」に基づき、グループ会社の監査を実施する。

(6) 監査等委員会の職務を補助すべき取締役および使用人、当該取締役および使用人の他の取締役（監査等委員である取締役を除く）からの独立性、監査等委員会の当該取締役および使用人に対する指示の実効性に関する事項

- ① 当社は、監査等委員会の職務を補助する社員を置くものとし、当該社員は監査等委員会の指揮命令に従うものとする。
- ② 取締役は、当該社員の独立性を確保するため、その社員の任命、異動および報酬等人事に関する事項については、監査等委員会の同意を得るものとする。

(7) 取締役および使用人が監査等委員会に報告するための体制

- ① 当社およびグループ会社の取締役は、監査等委員に重要な会議への出席の機会を提供する。
- ② 当社およびグループ会社の取締役および社員は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実および不正の行為または法令・定款に違反する重大な事実を認識した場合、直ちに監査等委員会に報告する。
- ③ 当社およびグループ会社の取締役および社員は、監査等委員会の求めに応じ、定期的に、また随時に、その職務執行状況を報告する。
- ④ 当社およびグループ会社の取締役は、上記②または③の報告をしたことを理由として取締役および社員を不利に取り扱ってはならない。

(8) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 当社およびグループ会社の取締役は、定期的に監査等委員会と情報交換を行う。
- ② 監査等委員の職務の執行に必要な費用または債務は当社が負担し、会社法に基づく費用の前払い等の請求があった場合はこれに応じる。
- ③ 内部監査部門は、内部監査の計画および結果について、定期的に、また随時に、監査等委員会に報告する。
- ④ 内部監査部門は、監査等委員会から上記③の報告に対して追加の監査や調査等の指示を受けた場合、優先して対応をはかるものとする。
- ⑤ 取締役は、内部監査部門の長の任命、異動および報酬等人事に関する事項については、監査等委員会の同意を得るものとする。

上記体制の運用状況の概要は次のとおりであります。

〔コンプライアンスに関する取り組み〕

当社グループは、「SHINKO Way」の浸透ならびに定着をはかるべく継続的な活動を推進しており、「コンプライアンス規程」等に基づき、コンプライアンス遵守体制を構築・運用するとともに、各種ガイドラインを定めるなど、コンプライアンスの徹底をはかっております。また、業務上関わりの深い法律分野を中心とするコンプライアンス教育を定期的を実施するとともに、コンプライアンス違反行為に関する通報相談窓口を設置し、携帯用カードの配布・ポスター掲示等により全社員に周知しております。

〔リスク管理に関する取り組み〕

当社グループにおいては、「リスク管理規程」に基づき、「リスク管理ガイドライン」を定め、各部門およびグループ会社単位でのリスク管理責任者を選任するなど、適切なリスク管理体制を構築・運用しております。また、潜在リスク調査を年1回実施し、グループに影響を及ぼすリスクについての適切な把握および対応に努めております。そのほか、事業継続計画等に基づく教育・訓練を定期的を実施することで、大規模災害などの不測の事態発生時における対応力等の強化をはかっております。

〔取締役の職務執行の状況〕

当社は、定時取締役会を毎月1回開催するほか、臨時取締役会を必要に応じて随時開催しております。当事業年度中は13回の取締役会を開催し、法令・定款で定められた事項および「取締役会規則」において定められた事項の決定ならびに取締役・執行役員の職務執行の監督を行っております。

〔グループ会社経営管理の状況〕

グループ会社は、当社グループの経営方針ならびに「関係会社管理規程」に基づき、経営目標を定め、また、当社に対し重要事項を報告し、必要な事項については承認を得ております。当社担当役員および所管部門は、グループ会社の経営目標について進捗確認を行い、また、報告事項・承認事項の確認等を通じてグループ会社の意思決定、業務執行を管理・監督し、必要な指導・支援を行っております。

〔内部監査の実施状況〕

当社の内部監査部門である監査室は、各業務が適切かつ効率的に実施されることを確認するため、「内部監査規程」に基づき、当社各部門およびグループ会社に対して内部監査を実施しております。また、監査室から監査等委員会に対し、内部監査の計画およびその結果を報告するなど、随時、監査等委員会と情報交換や意見交換を行い、監査等委員会の監査が実効的に行われるよう連携・協力しております。

〔監査等委員会への報告体制の状況〕

当社は、監査等委員が取締役会および執行役員会議等の重要な会議へ出席すること、取締役・執行役員との面談を行うこと等の機会を設けており、監査等委員会は、これら重要会議への出席や面談等を通じ、業務執行状況の報告を受けております。なお、当社は、監査等委員会の職務を補助する組織として監査等委員会室を設置しております。

◎ 以上のご報告は、次により記載されております。

1. 百万、千単位の記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 千株単位の株式数は、千株未満を切り捨てて表示しております。
3. 特に記載のない限り、2019年3月31日現在の状況を記載しております。

連結貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	103,961	流 動 負 債	36,477
現金及び預金	47,317	買掛金	19,610
受取手形及び売掛金	36,817	短期借入金	600
商品及び製品	4,166	未払金	6,100
仕掛品	8,180	未払法人税等	1,377
原材料及び貯蔵品	3,314	未払費用	7,933
その他	4,169	その他	855
貸倒引当金	△4	固 定 負 債	5,115
固 定 資 産	76,831	退職給付に係る負債	3,036
有 形 固 定 資 産	70,397	その他	2,079
建物及び構築物	31,156	負 債 合 計	41,592
機械装置及び運搬具	22,371	(純 資 産 の 部)	
工具、器具及び備品	1,920	株 主 資 本	143,259
土地	6,625	資 本 金	24,223
建設仮勘定	8,323	資 本 剰 余 金	24,129
無 形 固 定 資 産	1,234	利 益 剰 余 金	94,999
投 資 そ の 他 の 資 産	5,199	自 己 株 式	△92
投資有価証券	45	その他の包括利益累計額	△4,058
退職給付に係る資産	980	その他有価証券評価差額金	0
繰延税金資産	3,811	為替換算調整勘定	△1,912
その他	387	退職給付に係る調整累計額	△2,146
貸倒引当金	△25	純 資 産 合 計	139,200
資 産 合 計	180,793	負 債 純 資 産 合 計	180,793

招集通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

連結損益計算書

(2018年 4月 1日から)
(2019年 3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		142,277
売 上 原 価		125,095
売 上 総 利 益		17,182
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		12,334
営 業 利 益		4,848
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	409	
雑 収 入	2,418	2,828
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	1	
雑 支 出	24	26
経 常 利 益		7,649
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	725	
減 損 損 失	1,138	
退 職 給 付 制 度 の 移 行 に 伴 う 損 失	1,996	3,860
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		3,789
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税		1,851
法 人 税 等 調 整 額		△588
当 期 純 利 益		2,526
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		2,526

連結株主資本等変動計算書

(2018年 4月 1日から)
(2019年 3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当 期 首 残 高	24,223	24,129	95,850	△92	144,110
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△3,377		△3,377
親会社株主に帰属する当期純利益			2,526		2,526
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当 期 変 動 額 合 計	-	-	△851	△0	△851
当 期 末 残 高	24,223	24,129	94,999	△92	143,259

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				純 資 産 合 計
	その他有価証券評価差額金	為 替 換 算 調 整	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当 期 首 残 高	0	△2,107	△7,397	△9,504	134,606
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当					△3,377
親会社株主に帰属する当期純利益					2,526
自己株式の取得					△0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△0	195	5,251	5,445	5,445
当 期 変 動 額 合 計	△0	195	5,251	5,445	4,594
当 期 末 残 高	0	△1,912	△2,146	△4,058	139,200

招集通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	96,436	流動負債	36,046
現金及び預金	40,175	買掛金	19,352
受取手形	169	短期借入金	600
売掛金	37,225	未払金	6,191
商品及び製品	3,781	未払法人税等	1,327
仕掛品	7,916	未払費用	7,769
原材料及び貯蔵品	3,025	その他	805
未収入金	3,679	固定負債	3,227
その他	463	退職給付引当金	1,314
固定資産	81,154	その他	1,913
有形固定資産	67,322	負債合計	39,273
建物及び構築物	29,526	(純資産の部)	
機械及び装置	21,502	株主資本	138,317
工具、器具及び備品	1,656	資本金	24,223
土地	6,354	資本剰余金	24,129
建設仮勘定	8,283	資本準備金	6,055
無形固定資産	1,233	その他資本剰余金	18,073
投資その他の資産	12,598	利益剰余金	90,056
投資有価証券	39	その他利益剰余金	90,056
関係会社株式	7,112	別途積立金	67,126
長期前払費用	219	繰越利益剰余金	22,930
繰延税金資産	2,752	自己株式	△92
その他	2,498	評価・換算差額等	0
貸倒引当金	△25	その他有価証券評価差額金	0
資産合計	177,591	純資産合計	138,317
		負債純資産合計	177,591

損益計算書

(2018年 4月 1日から
2019年 3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売上高	136,003
売上原価	118,479
売上総利益	17,524
販売費及び一般管理費	12,427
営業利益	5,096
営業外収益	
受取利息及び配当金	790
雑収入	2,710
営業外費用	
支払利息	1
雑支出	10
経常利益	8,584
特別損失	
固定資産除却損	723
減損損失	1,138
退職給付制度の移行に伴う損失	1,996
税引前当期純利益	4,726
法人税、住民税及び事業税	1,717
法人税等調整額	△563
当期純利益	3,572

招集通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

株主資本等変動計算書

(2018年 4月 1日から
2019年 3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本								自己株式	株主資本 合計
	資本金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			自己株式		
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金 別 途 積 立 金	繰越利益 剰 余 金	利益剰余金 合計			
当 期 首 残 高	24,223	6,055	18,073	24,129	67,126	22,734	89,861	△92	138,121	
当 期 変 動 額										
剰余金の配当						△3,377	△3,377		△3,377	
当期純利益						3,572	3,572		3,572	
自己株式の取得								△0	△0	
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)										
当期変動額合計	-	-	-	-	-	195	195	△0	195	
当 期 末 残 高	24,223	6,055	18,073	24,129	67,126	22,930	90,056	△92	138,317	

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当 期 首 残 高	0	0	138,122
当 期 変 動 額			
剰余金の配当			△3,377
当期純利益			3,572
自己株式の取得			△0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△0	△0	△0
当期変動額合計	△0	△0	194
当 期 末 残 高	0	0	138,317

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年5月14日

新光電気工業株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 鈴木 真紀江 ㊟
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 大島 崇行 ㊟
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、新光電気工業株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、新光電気工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

招集通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年5月14日

新光電気工業株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 鈴木 真紀江 ㊟
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 大島 崇行 ㊟
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、新光電気工業株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第84期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告

監査報告書

当監査等委員会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第84期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法および結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法およびその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロおよびハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容ならびに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役および使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門その他内部統制所管部門と連携のうえ、重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社に対し事業の報告を求め、その業務および財産の状況を調査しました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

2019年5月21日

新光電気工業株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 伊藤 明彦 ㊟

監査等委員 北澤 光二 ㊟

監査等委員 荒木 泉子 ㊟

(注) 監査等委員 北澤光二および荒木泉子は、会社法第2条第15号および第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、当期の業績ならびに今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたく存じます。

期末配当に関する事項

当社は、株主の皆様への利益還元を充実させていくことを経営の最重要施策の一つと考えており、当期の期末配当につきましては、財政状態・利益水準などをふまえ、1株につき12円50銭とさせていただきたいと存じます。

この結果、2018年11月30日に実施した12円50銭の中間配当金とあわせ、年間配当金は1株につき25円となります。

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金12円50銭 総額1,688,626,175円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2019年6月26日

招集
と
通知

事業
報告

計算
書類

監査
報告

株主
総会
参考
書類

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）4名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く）全員（4名）は、本総会の終結の時をもって任期満了となりますので、取締役（監査等委員である取締役を除く）4名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましてあらかじめ監査等委員会において検討がなされた結果、特段の異論はございませんでした。

取締役（監査等委員である取締役を除く）候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式の数
1	※ 藤田正美 (1956年9月22日生)	1980年4月 富士通株式会社入社 2001年12月 同社秘書室長 2006年6月 同社経営執行役 2009年6月 同社執行役員常務 2010年4月 同社執行役員副社長 2010年6月 同社取締役執行役員副社長 2012年6月 同社代表取締役副社長 2016年4月 株式会社富士通マーケティング代表取締役社長 2017年6月 株式会社安藤・間取締役 (現在に至る) 2019年1月 株式会社富士通マーケティング顧問 2019年4月 当社執行役員副社長 (現在に至る)	2,000株
<p>【候補者とした理由】</p> <p>藤田正美氏は、富士通株式会社において長年にわたり人事部門の業務に携わり、執行役員就任後は人事・総務・法務部門等を担当し、この間、富士通グループ全体の内部管理体制の整備を推進するとともに、同社代表取締役副社長、株式会社富士通マーケティング代表取締役社長を務めるなど、コーポレート・ガバナンスをはじめとして、企業経営に関する豊富な経験と幅広い見識を有することから、経営に関する重要事項の決定および業務執行に対する監督を適切に実行できると判断したため、選任をお願いするものであります。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式の数
2	はせべひろし 長谷部 浩 (1960年2月25日生)	1983年11月 当社入社 2006年6月 経理本部長 兼 J-SOX推進室長 2007年4月 執行役員 2008年12月 経理本部長 2011年6月 取締役 上席執行役員 2017年6月 代表取締役 専務執行役員 (現在に至る)	50,000株
	<p>【候補者とした理由】 長谷部浩氏は、当社において長年にわたり経理部門の業務に携わり、経理・財務等の経営管理および経営企画に関する豊富な経験と実績を有しております。現在は代表取締役として当社の経営全般を担うとともに、コーポレートコミュニケーション・経理・資材・総合技術支援・システム部門担当として各部門の業務執行を担当しており、引き続き経営に関する重要事項の決定および業務執行に対する監督を適切に実行することができると判断したため、選任をお願いするものであります。</p>		
3	こひらただし 小平 正 司 (1958年3月15日生)	1981年4月 当社入社 2005年6月 P L P 事業部長代理 2007年4月 執行役員 2013年6月 開発統括部長 2016年5月 コンポーネント事業部長 (現在に至る) 2016年6月 取締役 常務執行役員 (現在に至る)	16,200株
	<p>【候補者とした理由】 小平正司氏は、当社において長年にわたり各事業部門および開発部門の業務に携わり、技術開発および事業部門の運営等において豊富な経験と実績を有しております。現在はP L P 事業部門担当、コンポーネント事業部長として各部門の業務執行を担当するとともに、取締役として当社の経営を担っており、引き続き経営に関する重要事項の決定および業務執行に対する監督を適切に実行することができると判断したため、選任をお願いするものであります。</p>		

招集通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式の数
4	お ざわ たか し 小 澤 隆 史 (1961年11月27日生)	1984年4月 富士通株式会社入社 2002年6月 当社入社 2013年6月 アセンブリ事業部副事業部長 2013年12月 執行役員 アセンブリ事業部長 (現在に至る) 2016年6月 上席執行役員 2017年6月 取締役 常務執行役員 (現在に至る)	7,400株
<p>【候補者とした理由】</p> <p>小澤隆史氏は、当社において長年にわたりアセンブリ事業に携わり、技術開発および事業部門の運営等において豊富な経験と実績を有しております。現在は開発部門担当、アセンブリ事業部長として各部門の業務執行を担当するとともに、取締役として当社の経営を担っており、引き続き経営に関する重要事項の決定および業務執行に対する監督を適切に実行することができると判断したため、選任をお願いするものであります。</p>			

(注) 1. ※は、新任の候補者であります。

2. 現在の当社取締役である各候補者の当社における地位および担当は、事業報告「3. 会社役員に関する事項 (1) 取締役の氏名等」に記載しております。

第3号議案 役員賞与支給の件

当期の業績等を勘案して、当期末時の取締役（監査等委員である取締役を除く）4名に対し総額43,000,000円の役員賞与を支給することといたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましてあらかじめ監査等委員会において検討がなされた結果、特段の異論はございませんでした。

以 上

株主総会会場ご案内図

会 場 長野県長野市栗田711番地
当社栗田総合センター（多目的ホール）
電話 026 (226) 1145

交 通 ○タクシー／長野駅東口より8分
○徒 歩／長野駅東口より25分
※お車でご来場の際には、係員の案内に従って駐車場をご利用ください。

